

平成21年度健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成21年度における健全化判断比率について、次のとおり報告する。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— %	— %	-0.6 %	— %

平成22年9月8日

杉並区長

田中 良